

茅ヶ崎市 C-EMS
外部監査報告書兼改善提案書

令和6年3月

株式会社ナレッジリール

I. 背景および目的

茅ヶ崎市の環境マネジメントシステム（以下「C-EMS」という。）は、平成22年度において、ISO14001から茅ヶ崎市独自のC-EMSとして運用しています。平成25年度には、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んできました。令和3年4月からは、前計画の満了に伴い、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」にC-EMSを統合し、『「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』を策定しています。

本計画では、市の事務事業における温室効果ガス排出量を令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で約40%の削減目標を掲げています。また、省エネ法を踏まえて、エネルギー使用量を毎年度、対前年度比で1%以上削減の目標も定めています。さらに本計画では、国内外の社会状況の変化に対応するために、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動の適応なども盛り込んでいます。目標の達成に向けて、令和3年4月には寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明し、取組を推進しています。

脱炭素の視点からもC-EMSの取組は、これまで以上に重要であることから運用状況の適切性について書面及びヒアリング、現地を訪問して確認するとともに、環境配慮活動の取組を拾い上げ、C-EMSの運用に役立てることを目的とします。令和3年度に改訂されたC-EMSは、すべての職員が取り組みやすいものとなるよう、様式の簡素化や新しい取組を実施し、事務軽減を図っています。今後もさらなる目標の達成に向けて、職員一丸となってC-EMSに取り組んでいただきますようお願いいたします。

II. 外部監査の実施概要

1. 重点的に確認する事項

今回の監査は、上述の目的を踏まえ、以下の4点を重点的に確認しました。

(1) 「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～の取組状況

令和3年4月に策定した環境マネジメントシステム（以下「C-EMS」という）に基づき、課毎に目標設定をして取組を進めています。令和5年度は、4年度に引き続き講義形式による研修会を実施しました。2050年カーボンの達成に向けて、令和3年4月に「気候非常事態宣言」を表明した経過などを踏まえ、C-EMSの概要や環境活動に取り組んでいくことの重要性を「自分事」として認識していただくよう、職員の一層の理解を深めました。このような状況下における各課・施設の省エネの取組や、職員に対する環境活動のための意識啓発等を確認します。

(2) 有効な取組の拾い上げ

C-EMSの効果的な推進に寄与する有効な取組を確認し、全庁的な水平展開に結びつけます。

(3) 職員一人一人の環境活動の把握

職員一人一人の環境活動の把握をするために、インターネット環境による「自己チェック」アンケートを実施しました。各課の目標設定に対する取組状況、環境活動を行う上での課題、各自で工夫している取組を確認します。

また、C-EMS の PDCA マネジメントサイクルとして、令和 4 年度に実施した「自己チェック」アンケートで挙げた主な課題に対して、解決できた課題とその解決方法を確認します。さらに、工夫している環境配慮の取り組みの主なものを提示し、自分自身の取り組みを答えることで、どの程度水平展開されているのかを分析します。

(4) 環境法令の遵守管理

環境マネジメントの基礎となる法令遵守について、各課の事務事業に適用される環境法令の遵守状況を確認します。

2. 監査の実施内容

(1) 監査実施日

文書監査：令和 5 年 11 月 6 日（月）

文書監査ヒアリング：令和 5 年 11 月 28 日（火）

訪問監査：令和 5 年 11 月 16 日（木）

(2) 監査対象課

部局ごとに、過去 2～3 年のうちに外部監査を受けたことのない課を優先して選出

令和 5 年度環境マネジメントシステム外部監査対象組織

【文書監査】：28 組織（うち、文書監査ヒアリング 6 課（○で明記））

市長部局	
経営総務部	資産経営課○ 契約検査課
企画政策部	秘書課 行政改革推進課
くらし安心部	市民自治推進課 安全対策課
市民部	市民課 小出支所
経済部	拠点整備課
福祉部	高齢福祉課○ 介護保険課
こども育成部	こども政策課 浜見平保育園○

環境部	環境保全課
都市部	都市政策課 景観みどり課
建設部	建築課
下水道河川部	下水道河川建設課
保健所	保健予防課 衛生課
消防本部・消防署	消防総務課 小和田警備第一課・小和田警備第二課（小和田分署）○
会計管理者	会計課
監査委員	監査事務局
教育委員会	
教育総務部	学校教育指導課、教育センター
教育推進部	博物館○、図書館○

【訪問監査】 4 施設

市長部局	
文化スポーツ部	男女共同参画推進センターいこりあ
教育委員会	
教育推進部	小和田公民館
	梅田小学校
	浜須賀中学校

(3) 監査実施機関

自治体 EMS の支援機関であり、自治体エコステージ評価機関でもある株式会社ナレッジリーン（監査員：丸山 沙耶佳、大谷 衣梨香）が監査を実施しました。

(4) 監査基準

以下に示す各文書を監査基準として実施しました。

- ・「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策（地球温暖化対策実行計画事務事業編）要綱
- ・「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・自治体エコステージ基本事項

また、判定区分は、以下のとおりです。

判定区分	判定内容
指摘	監査基準に適合していない場合
改善	監査基準に適合しているが改善が望まれる場合
良好	特に創意工夫がみられる事項

3. 監査結果（総括）

監査結果は、以下のとおりです。

(1) 文書監査及び訪問監査による監査基準への適合性

文書監査は、対象課の C-EMS 文書及び記録の記載内容を評価するとともに、それらのうち環境法規制等に該当する、または公共工事の実施実績がある課を中心にヒアリングを行い、適切に対応されているか確認しました。また、訪問監査においては、先に示した「訪問監査実施計画」に基づき、施設の運用状況を確認しました。

その結果、今回の外部監査基準である C-EMS の要求事項及び自治体エコステージの要求事項を満たして、適切に運用されていることを確認しました。

【文書監査結果】（※詳細は 資料 1 13 頁～22 頁参照）

文書監査は、監査対象所属の活動状況を確認するため、今回の監査目的に係る次の書類を提出していただき、職場における C-EMS の運用の適切性・妥当性の確認を行いました。

- ・ C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表（様式 1）
- ・ 法規制等調査確認表（様式 2）
- ・ 自己チェックアンケート結果

その結果、いずれの対象所属も積極的に C-EMS の運用に取り組まれており、環境活動が適切に実施されていると判断いたします。

上記各文書の監査結果について、特筆すべき事項を以下に示します。

① C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表（様式 1）

文書監査を実施したすべての課で、重点取組項目をはじめ、全庁目標達成に向けた「エコオフィス行動ルール」の取組目標が適切に設定されていることを確認しました。取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、PC の省エネ利用やノー残業デイの推進などがあげられており、各課で 1 つ程度取組目標が掲げられていました。自己チェックアンケートから、取組の推進を窺うことができました。その他の取組設定では「資源の有効利用」および「廃棄物の削減」がほとんど占められており、連携した取組内容も見られました。

所管施設のエネルギー使用量は、今年度についても施設の事業の活動の活発化等によりエネルギー使用量が増加してしまっていた施設がみられています。設備更新によりエネルギー使用量の削減が見られた施設もあり、設備更新による省エネルギーの積極的な推進が望まれます。

職場研修の実施状況は、概ね予定された時期に実施されており、取組が推進している状況が窺えました。該当法令がない課でも関連する課の法令について研修するなど自主的な取組も見られました。

② 法規制等調査確認表（様式 2）

今回の監査範囲では、16 課が法規制等調査確認表の作成対象となっており、概ね適用を受ける各法令の要求事項（基準値、届出、点検・記録など）を明確にし、適切に管理して

いました。なお、環境法令への該当チェック表に記載がなく、法規制等調査確認表に含めていない環境法令についても、適切な管理のために作成することを勧めます。

③自己チェックアンケート結果

自己チェックアンケートの結果から、各課が設定した取組目標に対して、具体的に取り組んでいる内容や行動を一人一人が回答しており、概ね環境配慮行動を実践していることが窺えました。また、各課で設定している3つの取組について、「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」との回答が合わせて9～15%となっており、昨年度と比較するとその割合は微減されており、自己チェックアンケートによる意識づけなどが進んでいることが窺えます。

今年度の自己チェックアンケートでは、昨年度との比較の設問も設けられており、昨年度挙げた課題について解決できた8課題について1.4%～17.0%の割合で解決が図られています。課題解決の方法については、Logoチャット等の活用により解決が図られている一方で、活用状況ばらつきがあるとの回答もあり、具体的な使用例まで紹介されることも望まれます

工夫している環境配慮の取組については、実施割合が3.3%～48.9%とばらつきが見られる状況です。引き続き取組の周知を図るほか、取組目標に組み込む、経年変化で確認するなどの対応が望まれます。

自己チェックアンケート結果（抜粋）

問 No.1～No.3 の取組項目を実施する上での課題について、該当がある場合は自由記載とし 222 件の回答がありました。主な意見は以下のとおりです。

課題について
上席による決裁は紙が好まれる傾向にある
予算要求資料について、膨大な根拠資料を印刷する必要があるのが課題である
紙を減らして電子化すると消費電力が増える
端末での情報共有等における、パソコンの活用能力の個人差
庁内の紙文化を変える必要がある（公印申請時の起案文印刷・物品交付申請・公用車貸出）
裏紙使用時の個人情報の扱いの徹底
ノー残業デーが形骸化している課が見受けられる
付箋アプリにショートカットキー（windows + X → U → S）の記載。手順が多いため、ダブルクリックでスリープモードにできるデスクトップアイコンを配備してもらいたい
倉庫保管しているものは、管理が甘く財政上の無駄等もあるため在庫の「見える化」が課題
各課かい毎の前年比較等の見える化

問 昨年度の主な意見で挙げた「課題」は、以下のとおりです。解決できた課題がある場合は回答するものを選んでいただきました。全体数 1121 件に対する回答件数と割合です。

解決できた課題について(複数回答可)	回答 (件)	全体数 (1121 件)に 対する割合
① 裏面印刷や両面印刷の習慣はあるので、次のフェーズとして印刷自体を減らすことを習慣にしていきたい。	191	17.0%
② パソコンは、スリープもしくはシャットダウンどちらがいいか悩んでしまう。やろうとしてもついやり忘れてしまう。	133	11.9%
③ 文書保存するものが非常に多いため、電子化をより検討していかねばならない。	58	5.2%
④ 施設全体の節電に努めたいところだが、利用者の安全や健康を考慮すると、思うように節電が進まない。	29	2.6%
⑤ 業務電子化の推進に伴い、資源削減の反面、エネルギー使用量は増加傾向にある。	16	1.4%
⑥ 分別が徹底されておらず、プラごみが燃えるゴミに出ている。	107	9.5%
⑦ 紙資料が多く、ミスプリント等で廃棄量が多い。	68	6.1%
⑧ 猛暑だったので、室温管理の徹底は難しい状況があった。	77	6.9%
⑨ 該当なし	442	

問 昨年度の主な意見で挙げた、「工夫している環境配慮の取組」について、該当するものがあつた件数は以下のとおりです。

「工夫している環境配慮の取組」の意見の実施割合	回答 (件)	全体数 (1121 件) に対する割合
①紙に出力する頻度を見直し、パソコンの画面上でなるべく確認する習慣をつけている。	494	44.0%
②ファイルの表題を鉛筆書きにすることで、次に使用する際消して再利用できるように工夫した。	199	17.7%
③ブラインドの向きを上にして天井へ採光し、部屋を明るくした。	76	6.7%
④できるだけ弁当を持参し、プラごみ等をあまり出さないようにしている。	433	38.6%
⑤資料はロゴチャット等で共有することで無駄な紙を使わずに済む。	398	35.5%
⑥帰る時は、パソコンの電源コードをコンセントから抜いている。	38	3.3%
⑦両面印刷を基本とし、2アップ、4アップとするなど縮小印刷をしている。	549	48.9%
⑧退庁時のごみ箱をチェックし、分別ができているか毎回確認する。	145	12.9%
⑨取組んでいない。	86	7.6%

【訪問監査結果】（※ [資料2](#) 23頁～26頁参照）

訪問監査の結果は以下のとおりです。

評価区分	件数
指摘事項	0件
改善事項	0件
良好事項	10件

訪問監査の結果の詳細は[資料2](#)に示します。

(2) 前回の外部監査結果に対する対応

前回の外部監査において、「温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討」「C-EMS の効果的な推進」「環境法令の遵守管理（継続）」の必要性について提案しました。

これに対し、以下の取組を行い、改善が図られていることを確認しました。

①温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討

ア 建物の省エネルギー化

令和 4 年 3 月に改訂された「茅ヶ崎市公共施設等総合計画」の第 4 章（公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針）の「長寿命化の推進」のなかで建築物における ZEB[※]の検討を含めて、環境面に配慮し脱炭素化に向けた取組を推進することを定められています。今後は、定められた方針を具体化させて実現していくことが必要です。公共施設の ZEB 化に向けては、令和 7 年度供用開始予定の「道の駅」、「松林コミュニティセンター」及び 8 年度供用開始予定の「保健所・保健センター」の 3 施設を協議されていました。

※ZEB とは Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

イ 再生可能エネルギーの導入

事務事業で使う電力の調達において、令和 4 年 7 月から市役所本庁舎を含めた 52 施設の高圧の契約電力を再生可能エネルギー電力に切り替えていました。52 施設の電力切り替えにより、二酸化炭素排出量を約 5,136tCO₂ の削減効果が期待されています。さらに、5 年 4 月から市立病院、7 月から博物館等 4 施設の高圧の契約電力を再生可能エネルギー電力に切り替え、市の施設の電気使用料の約 7 割が再生可能エネルギー電力となっています。加えて、公共施設への太陽光発電設備の導入にあたっては、現在市内小中学校への設置に向けた検討を行い、第三者所有モデル（PPA）を活用した導入に向け、継続的に協議を行われています。再生可能エネルギー由来の電力調達と、再生可能エネルギーの積極的な導入が検討されており、取組が推進されていることが窺えました。

②C-MES の効果的な推進

ア 自己チェックアンケート

自己チェックアンケートを集計した結果は、令和 4 年度末に各課に送付し、共有が図られていました。

今年度の自己チェックアンケートにおいては、4 年度に実施した結果から得られた主な課題解決策や主な工夫した取り組みに関する項目を追加しています。課題については、一定の割合で解決が見られ、全体の底上げに繋がっていることが確認できまし

た。分析結果が全庁に共有されることで、各課の取組の課題解決の参考事例として周知徹底されることが望まれます。

イ デジタル化の推進（継続）

LoGo チャットや HP・SNS の活用等は、各課の実施の中で資料のペーパーレス化や印刷事務の軽減による事務効率化及び省資源の成果につながっていました。また、昨年度より全庁的に電子契約が始まり、契約事務における電子化が浸透されています。

さらに、課長級以上の職員及び市議会議員においては、タブレット端末が導入され、様々な会議や市議会におけるペーパーレス化が推進されていました。

ウ 環境法令遵守の管理（継続）

令和 4 年度に引き続き、環境法令の有無は、各課で「環境法令への該当チェック表」を確認することとしています。該当する様式 2 を作成することで漏れのないよう取り組まれており、様式 2 を作成する過程で、担当課が法令の有無と内容の理解につなげることを図っていました。

エ 監査対象年度の拡大

対象年度の拡大は、より PDCA マネジメントサイクルを意識した取り組みにつながるものと考え、今後も検討が望まれます。

オ 施設における監査機会の拡大

文書監査ヒアリング対象課の選定にあたっては、施設所管課を中心とした選定されている。今後も個別施設の取り組みの詳細を拾い上げる方法を適宜協議のうえ、実施方法の検討が望まれます。

4. 改善提案

今回の外部監査を通じて知り得た情報に基づき、C-EMS の更なる改善のための今後の方向性を以下にご提案いたします。

(1) 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討（継続）

本計画では、「市の事務事業における温室効果ガス排出量を令和 12(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比で約 40%の削減目標」とされており、省エネルギーの取組および再生可能エネルギーの取組が推進されていますが、カーボンニュートラルに向けた継続的な取組が必要です。

①建物の省エネルギー化

施設の設備更新や省エネ機器の導入にあたっては、所管課がそれぞれ対応されている状況です。設備更新は省エネルギー化の最大の機会となるため、高効率な設備の選定のほか、設備の燃料転換（液体燃料稼働設備やガス使用設備の電化もしくはガス化）、ダウンサイジング（例：照明を LED に更新することで、従来の本数よりも少ない本数へ変更するなど）なども検討が必要です。また、更新前後での検証なども必要と考えられます。設備更新の機会にあたり、確実な省エネルギー化が推進されることが望まれます。

【参考】高効率設備の選定先

LD-Tech 認証製品

<https://www.env.go.jp/press/110987.html>

省エネ型製品情報サイト

<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>

②再生可能エネルギーの導入

再生可能エネルギー由来の電力の調達が増大され、温室効果ガス排出量の大幅な削減効果が期待されています。引き続き、再生可能エネルギー由来の電力の調達を進めていくとともに、公共施設に太陽光発電等の設置や導入検討を進めていくことが必要です。第三者所有モデル（PPA）（※1）等の初期費用がかからない設置方法があり、学校施設での導入検討が実施されているとのことで、引き続き検討を実施するとともに、補助金等（※2）の情報の収集などが必要です。

※1 第三者所有モデル（PPA）とは発電事業者が必要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み。

※2 環境省 令和 6 年度概算要求 及び 令和 5 年度補正予算 脱炭素化事業一覧（補助金情報）

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2024/>

(2) C-EMS の効果的な推進

改訂された C-EMS の 3 年目の運用となり、各課で適切に取組計画や目標が推進されていることを確認いたしました。取組の底上げとして、以下を提案いたします。

①取組内容の推進

今年度の重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、PCの省エネ利用、ノー残業デイの推進など各課独自で取組目標に掲げられていました。様式枠が3つに限られており、1つのテーマにつき具体的な1つの取組目標を設定している場合は、自己チェックアンケートでも、その取組状況のみの回答となり、他の取組状況については状況が窺うことができませんでした。事務事業編のエコオフィス行動ルールにはエネルギー使用量の削減について取組例が多く掲載されていますが、課によってはこれらの取組について認知されていない、実践されていないなども想定されます。様式1の枠を増やす、自己チェックアンケートで特定のテーマごとにエコオフィス行動ルールについて実施状況を確認することを提案いたします

A. エネルギー使用量の削減

項目	行動ルール
空調	室温は次の温度を目安に設定します。 夏季（冷房時）25～28度 冬季（暖房時）18～20℃
	窓の開閉、カーテンやブラインドの活用等により、室温を適正に管理します。
	換気機能を持つ冷暖房設備や機械換気設備が設置されていない部屋の場合は、毎時2回以上（30分に1回以上）、数分間程度、窓を全開にします。空気の流れを作るため、複数の窓やドアがある場合、対角線上に窓やドアを開放するようにします。
	換気設備として全熱交換器が設置されている場合は次のように使用します。 夏季（冷房時）・冬季（暖房時）…全熱交換換気 中間期（春季・秋季）…普通換気
照明	昼休みは消灯します（接客カウンター周辺等市民サービスに支障のある場所を除く）。 必要のないところはこまめに消灯します。
OA 機器	パソコンを長時間使用しないときは、電源を切ります（昼休み、会議等）。 短時間の離席時はノートパソコンのふたを閉じます。
	コピー機の使用後は節電ボタンを押します。
	最終退出者はパソコン等の電気機器の電源が切られていることを確認します。
	長時間使用しない電気製品（テレビ、ビデオ等）はコンセントから抜きます。 家電製品・OA 機器等の購入・更新の際は省エネルギー型製品を選択します。
エレベーター	エレベーター利用を控え、上下3階程度は階段を利用します。
公用車	共用自転車、公共交通機関を優先的に使用します。
	効率的利用を図ります。（走行ルートの合理化、相乗り等）
	発進するときは穏やかにアクセルを踏んで発進し、減速時は早めにアクセルを離します。
	車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転をします。
その他	車のエアコンは適切に使用します。 ※車のエアコンは車内を冷却・除湿する機能で、暖房はエンジンの廃熱を利用しています（一部の電気自動車などを除く）。暖房時はエアコンスイッチをOFFにします。
	クールビズ・ウォームビズに対応した服装や過ごし方の工夫をします。
	ノー残業デーの実行を徹底します。 事務効率の向上や業務の見直しに努め、時間外勤務の削減を行うとともに、定時退行に努めます。

②環境法令遵守の管理（継続）

環境法令の管理における支援体制は、継続的な取組により改善がみられています。今後も引き続き、環境法令の研修等について継続的な実施が必要です。また、環境法令の管理は概ね施設の設備に紐づくものも多いため、施設の環境法令遵守状況の監査機会の拡大も求められます。各施設により該当する法令状況も異なるため、多種類の施設の遵守状況をサンプリングすることで、遵守状況を把握することができ、確実な法令遵守に繋がると考えられます。

③監査対象年度の拡大（継続）

外部監査では、被監査部門の活動内容や書類確認は当該年度を基準に実施してきました。改訂されたC-EMSの運用も3年目を迎えたので、PDCAサイクルが適切に推進されていることを確認していくことを勧めます。引き続き、当該年度と前年度を監査対象年度とすることを提案します。前年度の取組・確認・改善状況を確認し、当該年度は前年度を踏まえた計画や目標を設定します。これにより前年度の課題を改善し、取組がおこなわれることで、取組が底上げされることが期待できます。

【文書監査結果】

凡例：《評価対象文書》

①C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表（様式1）

②法規制等調査確認表（様式2）

③自己チェックアンケート結果

《評価区分》

◎→良好 ○→適切 △→改善事項 ×→指摘事項

【文書監査+ヒアリング】

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
経営 総務部	資産経営課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>資産経営課は所管施設として本庁舎と分庁舎を管理しています。施設の環境法令について、フロン排出抑制法について法規制等調査確認表が作成されており、簡易点検などが実施されていることを確認しました。</p> <p>エネルギー使用量については、BEMS（ビル管理システム）でセンサーにより適切な空調管理が行われています。一部の照明については人感センサーも導入されており、照明のつけっぱなし等はない状況です。分庁舎については、設定温度の上限管理を行うことにより、適切な設定温度での利用が行われています。そのほか、庁舎での省エネルギーの取組やごみの分別などについては、環境政策課と連名で協力依頼を行っています。</p> <p>所管している「公共施設総合管理計画」では、公共施設について ZEB の考えが取入れられ、今後保健所など個別施設で実現していく予定です。</p>		
福祉部	高齢福祉課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>高齢福祉課では高齢者の福祉施設や地域包括支援センターを所管しています。所管する施設の環境法令について、フロン排出抑制法及び廃棄物処理法について法規制等調査確認表が作成されています。施設の法令遵守状況については、日々の報告書やモニタリング等で管理を行っています。</p> <p>施設の利用者も増加し、イベント等の集まりが再開されており、エネルギー使用量は増加傾向となっています。パソコンのスリープの徹底などできる範囲で省エネに取り組んでいます。また、指定管理者施設では LED 化も積極的に進められ、設備更新によるエネルギー使用量の削減が期待されます。</p> <p>資源の有効利用の観点から情報共有はメールで行われており、研修なども zoom を活用しながら Web 上で行われています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
こども 育成部	浜見平 保育園	①	②	③
		○	△	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>浜見平保育園は複合施設であり、建物はリース方式で整備されているため、建物管理はリース会社および所管課の保育課で実施されています。また施設の環境法令としてフロン排出抑制法の法規制等調査確認表が作成されていましたが、保育園の業務冷蔵庫が対象から漏れていました。</p> <p>保育園のエネルギー使用量については、人数やクラスなどに変更はないが、令和4年度以降は活動が活発に行われているほか、夏の暑さにより屋内活動も増えたことにより、窓を開けながらの空調使用などでエネルギー使用量が増加しています。適切な設定温度での利用や照明をこまめに消灯など、できる範囲でエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。また、照明のスイッチにはキャラクターなどを用いて、子供たちと一緒に省エネに取り組んでいます。</p> <p>その他の取組として、保護者からペットボトルのキャップの回収を行うほか、ベルマーク活動などにも取り組んでいます。</p>		
消防 本部 ・ 消防署	小和田警備 第一課 ・ 小和田警備 第二課 (小和田 分署)	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>施設の環境法令について、フロン排出抑制法について法規制等調査確認表が作成されており、職員により簡易点検などが実施されていることを確認しました。また、廃棄物処理法、消防法については消防総務課で対応していることを確認しました。</p> <p>施設のエネルギーの増加要因については、コロナ以前は外部の利用は控えていたこともあるが、コロナ禍以降は屋外での訓練用の消火栓でポンプの稼働が増えるなど業務活動が活発になり使用量が増えています。エネルギー使用量については、消防総務課で各消防署等のエネルギーの見える化を行っており増減要因を分析していました。</p> <p>研修については、6月に各署で行われるほか、10月に新卒採用者の配属に合わせて、環境法令研修などが実施されています。</p>		
教育 推進部	博物館	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>博物館は令和4年7月に開館した直営の新規施設であり、来館者数はこれまで累計で6万人となっています。</p> <p>施設の環境法令について、フロン排出抑制法、廃棄物処理法について規制等調査確認表が作成されていました。廃棄物処理法については前の施設の備品やPCB廃棄物の処分対応を行っており、適切に順守していることを確認しました。また薬品関係も施設に保管されており、収納棚に施錠管理していることを確認しました。</p> <p>エネルギー使用量については、昨年度の5月から準備期間として稼働を始め、7月から博物館が開館されています。夏季の使用量は今年度の方がわずかに増加しています。今年度が一年間通常稼働となり、基準の使用量となるため、今後の省エネルギー活動が期待されます。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
教育 推進部	図書館	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>施設の法令管理について、フロン排出抑制法について規制等調査確認表が作成されており、適切に遵守していることを確認しました。また図書館の本は専用業者によるリサイクルが推進されています。</p> <p>施設の空調は、個別空調のほか中央熱源（冷温水発生器）の空調も運用されています。徹底した省エネルギーが推進されており、熱源である冷温水発生器は、閉館 15 分前に停止するなど、熱源の運転時間を短縮しています。個別空調については、来年度以降に更新予定となり、機器更新による省エネルギーが期待されます。</p> <p>環境政策課と共同して夏休みに宿題応援企画として、「気候変動 SDGs」のパネルや関連図書の展示が行われています。</p>		

【文書監査】

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
経営 総務部	契約検査課	①	②	③
		◎	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、PC 未使用時のふたを閉じる、スリープモードなどの省電力対応やエレベーターの使用回数減を目標としています。自己チェックアンケートから取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。「資源の有効利用」裏紙の利用や使用可能な物品はリサイクルを推進の目標設定しており、自己チェックアンケートから可能な限り取組が推進されていることが窺えます。「廃棄物の削減」については、全庁の電子入札・電子契約の推進としており、ほぼ全ての契約が電子契約となっており、全庁的な廃棄物の削減に貢献していることが評価できます。</p> <p>研修は、今年度の実施計画書を共有し、職員の意識向上を図っており、適切に実施されています。</p>		
企画 政策部	秘書課	①	②	③
		○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は窓の開閉やブラインドの活用、またクールビズ・ウォームビズに対応した服装の実施を取組目標として掲げています。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートでは、具体的な取組内容として、裏紙の活用や身の回りの整理整頓などが挙げられています。それぞれの取組が、適切に推進されているものと考えられます。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
企画 政策部	行政改革 推進課	①	②	③
		○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、自己チェックアンケートから離席時にPCをスリープモードにすることの徹底が窺えます。クールビズ期間のアロハシャツ着用についても積極的に実施していることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」を設定しています。自己チェックアンケートでは、「資源の有効利用」について、「LoGo チャット」「SideBooks」との回答があり、ツール使用により紙の削減に取り組んでいる状況が窺えます。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。</p>		
くらし 安全部	市民自治 推進課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、自己チェックアンケートより廊下の電気を切る、コピー機等のスリープ、使わない時はパソコンの伏田を閉じるなどこまめな省エネ活動に取り組んでいることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」と「資源の有効利用」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組内容として、ごみと資源物の分別徹底、両面印刷の徹底などそれぞれの取組が、適切に推進されているものと考えられます。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は6月に実施しており、課の職員向けには取組目標についての周知、指定管理者向けに環境法令について研修しており、適切に実施されています。</p>		
くらし 安心部	安全対策課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、離席時にパソコンを閉じる、端末を使用しないときに電源を落とすなど、こまめな省エネに取り組んでいることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組内容として、再生紙の使用、LoGo チャット使用による紙資源の削減、紙ごみの分別など、紙使用に対する取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は4月に実施しており、取組目標についての周知、環境法令の法令遵守内容について確認するなど、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
市民部	市民課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、クールビズ・ウォームビズを励行し、外気温に応じた服装や過ごし方の工夫をすることが目標設定として掲げられていました。自己チェックアンケートから、天気が読めない状況もあるなどといった意見もあり、取組状況にばらつきが見られています。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、「資源の有効利用」については、裏紙使用の徹底、LoGo チャットなど用紙の削減、事務用品の在庫管理の徹底など、業務を通じての取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を検討していました。所管施設においては、フロン排出抑制法に基づいて空調設備の点検など具体的な遵守内容について実施しており、適切に実施されています。</p>		
市民部	小出支所	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、施設の適切な室温管理及びOA機器の節電等の徹底が目標設定されています。自己チェックアンケートから、事務室や市民への貸出を行っている会議室について、できる範囲での室温管理に取組み、サーキュレーターの利用により工夫などの回答もあり、こまめな管理に取り組んでいることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」と「資源の有効利用」を設定しています。紙使用については、印刷物をできるだけ抑え、印刷後は裏紙利用の徹底、事務用品の物品整理と在庫管理などが行われ、それぞれの取組が、適切に推進されていることが窺えます。</p> <p>施設のエネルギー使用状況については、施設の利用者の増加や猛暑が続いたことによる空調稼働率が増加したため、エネルギー使用の削減が微減にとどまっています。</p> <p>施設の設備機器に関して、浄化槽法およびフロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、取組目標及び具体的な取組を検討していました。環境法令については、フロン排出抑制法、浄化槽法の内容について、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
経済部	拠点整備課	○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、昼休みや会議等、パソコンを長時間使用しないときは電源を切るなどが目標設定されており、自己チェックアンケートから一定の取組が実施されていたことが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。紙使用については、電子媒体が利用可能なものは、LoGo チャット等の活用を進めることにより、紙廃棄物の削減にも努めていました。</p> <p>研修は6月に実施しており、課の職員向けには取組目標についての周知、指定管理者向けに環境法令について研修しており、適切に実施されています。</p>		
福祉部	介護保険課	○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、パソコンモニターを他のオフにするとともに、複写機の未使用時は節電モードの取組が目標設定されています。また、最終退出者による電源切り忘れなど確認がルール化している点が評価できます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」を設定しています。自己チェックアンケートから、紙使用について極力印刷するコピー用紙を減らし、印刷後は裏紙の使用徹底が推進されている状況が窺えます。</p> <p>研修は6月に実施しており、課の職員向けには取組目標について周知し、適切に実施されています。</p>		
こども 育成部	こども 政策課	○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、事務効率の向上や業務の見直しに努め、時間外勤務の削減を図るとして目標設定されています。自己チェックアンケートから、事務分担の見直しを図り作業効率化を進めるほか、離席時のパソコンスリープモードなど各自で取組が推進されている状況も窺えます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」と「資源の有効利用」を設定しています。紙使用については、印刷物をできるだけ抑え、印刷後は裏紙利用の徹底が推進されていることが窺えます。</p> <p>施設のエネルギー使用状況については、空調設備の更新によるエネルギー使用の削減が図られていました。</p> <p>施設の設備機器に関して、浄化槽法およびフロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、取組目標及び具体的な取組を検討していました。環境法令については、対象者にフロン排出抑制法の内容について適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
環境部	環境保全課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、ノー残業デイ（毎週水曜日）及び毎月20日の全員定時退庁が目標設定されていました。自己チェックアンケートから業務の優先順位の整理などを行い、定時退庁する工夫なども見られています。また、公用車燃料使用削減についても目標設定されており、移動手段の検討、現地調査をまとめて行う、エコドライブを実施するなどの取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」を設定しています。容器包装プラスチックごみのリサイクルの推進が目標設定されており、自己チェックアンケートから、ごみの分別について取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>河川水等の分析に伴う化学薬品について、廃棄物処理法、神奈川県条例、毒物及び劇物取締法など該当法規制について特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、実施予定となっています。</p>		
都市部	都市政策課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、待機電力や消費電力の削減。離席時はノートパソコンのふたを閉じる等が設定されており、自己チェックアンケートから、徹底した取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。「資源の有効利用」については、ペーパーレス化の推進としてLoGoチャットの活用が回答としてあげられています。また、「廃棄物の削減」についてはマイボトルの持参が目標設定として掲げられており自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>研修は、朝礼の中で実施され「重点確認項目」について確認するとともに、取組目標及び具体的な取組内容が周知されていました。</p>		
都市部	景観 みどり課	①	②	③
		◎	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、景観計画の達成度を確認する定点観測の際、各地点間移動ルートの合理化を図ることを目標としており、課の業務から具体的な目標設定が掲げられていることが評価できます。自己チェックアンケートから、各職員が外出時における効率的なルートの検討を実施していることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」と「環境配慮契約」を設定しています。「廃棄物の削減」については、特緑地内における保全活動で発生した剪定材など、現地における土留めの利活用や堆肥化との回答があり、「環境配慮契約」については、簡易包装での納品が意識されており、それぞれの取組が適切に推進されていることが窺えました。</p> <p>研修は、6月に実施し、取組目標、具体的な取組を検討しています。欠席者に対するフォローも行っており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
建設部	建築課	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、具体的に3つの取組が定められており、自己チェックアンケートから、特に離席時のPCのふたを閉じることについて推進されていることが窺えました。</p> <p>その他の取組は「廃棄物の削減」と「資源の有効利用」を設定しています。「廃棄物の削減」については、具体的に4つの取組が設定されており、「資源の有効利用」については2つの取組が設定されており、具体的に実施すべき内容が設定されている点が評価できます。自己チェックアンケートから、それぞれの取組が適切に推進されていることも窺えます。</p> <p>施設のエネルギー使用状況については、施設の利用頻度が増加したことにより、エネルギー使用量が増加している状況です。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています</p> <p>研修は、取組目標研修と法令研修を6月に実施し、適切に実施されています。</p>		
下水道河川部	下水道河川建設課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、ノー残業デいの推進が目標設定として掲げられています。自己チェックアンケートから、コピー機、プリンター、個人PC等を使用しない際はスリープモードを活用しているなどの回答もみられ、職員各自が取組を推進している状況も窺えました。</p> <p>その他の取組は「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組内容として、裏紙の再利用、LoGoチャットの活用などの回答が多くあげられており、それぞれの取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>工事に伴う作業について騒音規制法と工事による産業廃棄物について該当法令を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、5月の朝礼の中で取組目標研修と法令研修を実施し、適切に実施されています。</p>		
保健所	保健予防課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、こまめな消灯やクールビス等が設定されています。自己チェックアンケートから、職員がこまめに省エネしていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、メール、LoGoチャット、SideBooksの活用が推進されているほか、裏紙の使用が促進されており、適切に取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>研修は6月にPCを用いて、目標設定研修を行い、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
保健所	衛生課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、エコドライブの徹底や自転車の活用が目標として設定されており、自己チェックアンケートから、それぞれの取組が適切に推進されていることが窺えました。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組内容として、廃棄物の適正な分別、裏紙の利用などの回答があり、それぞれの取組が、適切に推進されていることが窺えます。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、目標設定研修とフロン排出抑制法についての研修を行い、適切に実施されています。</p>		
消防本部 ・ 消防署	消防 総務課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、パソコンのスリープモードの活用やふたを閉じ消費電力の削減を設定されており、自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、SideBooksの活用、裏紙の利用、封筒の再使用など、それぞれの取組が適切に推進されていることが窺えました。</p> <p>研修は、「重点確認項目」について確認するとともに、取組目標及び具体的な取組内容が周知されていました。また、消防総務課では対象となる法令はないようですが、警備課で該当している法令を施設管理課として把握するため法令研修実施しており、部内での連携も窺えます。</p>		
会計 管理者	会計課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、パソコンディスプレイのオフ、ノー残業デイの実施が目標設定されており、自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」を設定しています。LoGoチャットの活用により必要最低限の印刷、裏紙活用など、自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>研修は6月に取組目標設定研修を行い、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
監査 委員	監査事務局	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、時間外勤務の抑制、PCのモニター等の電源管理が目標設定されています。自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、裏紙の利用、封筒の再利用など、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>研修は6月に取組目標設定研修を行い、適切に実施されています。</p>		
教育 推進部	学校教育 指導課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、照明の消灯、パソコン、プリンター等電子機器の電源オフ確認の徹底が目標設定として掲げられています。自己チェックアンケートから、昼休みの消灯、コピー機の電源オフなど、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組内容として、特にプラスチック分別が推進されていることが窺えます。</p> <p>研修は、取組目標設定研修と新任・異動者研修を5月に行い、適切に実施されています。</p>		
教育 推進部	教育 センター	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、天候に応じた適切な空調管理、昼休みの消灯が目標設定されています。自己チェックアンケートから、取組が推進されていることが窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」と「廃棄物の削減」を設定しています。自己チェックアンケートから、具体的な取組として刊行物のデータ化、印刷物の裏紙の利用、封筒の再利用などの回答があり、それぞれの取組が適切に推進されていることが窺えます。</p> <p>施設の設備機器に関して、フロン排出抑制法の適用を受ける機器を特定し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、取組目標設定研修は5月に実施されました。フロン排出抑制法の適用を受けていますが、法令研修が実施されていませんでした。</p>		






【訪問監査結果】

(1) 指摘事項・改善事項


指摘事項および改善事項は検出されませんでした。

(2) 良好事項 (10 件)

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 総務部	浜須賀 中学校	<p>■エネルギー使用量削減の取組（省エネ）</p> <p>校舎の南棟が工事中で、トイレの電気の数減らす予定なので将来的にエネルギーの使用が減ることが予想されます。コロナウイルス、インフルエンザ対策で換気をしながらの空調使用をしていますが、職員室に省エネを呼びかける掲示物を掲示をしたり、校長室のエアコンはなるべく控えるなど省エネを図っています。</p>  <p>■ボランティア活動（環境教育）</p> <p>地域への貢献活動として、清掃ボランティアと花植えボランティアを行っています。毎年3年生が卒業前に海岸清掃も行っています。</p> 

		<p>■その他（省資源）</p> <p>生徒会ではペットボトルキャップの回収を行っています。また校内で制服やジャージのリサイクルバザーにも取り組んでいます。印刷室ではトナーの節約や学校全体で紙での配布物の削減を行っています。</p>  
<p>教育 推進部</p>	<p>小和田 公民館</p>	<p>■エネルギー使用量削減の取組（省エネ）</p> <p>令和4年度以降、講座の開始が戻りつつあり徐々に、エネルギー使用量は増加しています。その中でも、グリーンカーテンの育成や事務室に透明なカーテンを設置したり、日差しが強い貸室には遮光カーテンを設置し空調負荷の削減を行い省エネを図っています。</p>  <p>■裏紙とチラシの再利用（省資源・環境教育）</p> <p>公民館では省資源、環境教育の観点から裏紙やチラシを再利用してポスターの作成や廃材を使った工作をしています。また、事務室では封筒の再利用や裏紙の利用、空き缶を消火器の容器にするなど様々な省資源の取り組みを行っています。</p>  

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 推進部	梅田 小学校	<p>■梅田小学校 SDGs の取り組み（環境学習）</p> <p>校内で SDGs の取り組みを決めて様々な取り組みを行っています。環境の分野の目標として校内にあるくじら池の整備を設定していますが今年度は実施できませんでした。来年に向けて実施の検討をしています。今年度の取り組みとしては ごみの分別などを行っています。また 4 年生は水やごみの環境学習を行っています。</p> <p>■環境フェアの参加と不用品の回収プロジェクト（環境学習）</p> <p>学校の立地が市役所に近いことから環境フェアに参加しました。年に1回行っている「不用品回収プロジェクト」を環境フェアや校内で呼びかけを行いました。集まった不要な本やゲームソフト、CD等を売却し、得た収益を環境に関する基金に寄付をしています。来場者にはしおりやペン立てをプレゼントしました。校内でも放送を行い積極的に呼びかけていました。</p> <p>■その他の取り組み（省資源・省エネ）</p> <p>校内では節電・節水の掲示やエコキャップの回収、PTAによるテトラポットの回収を行っています。</p> <p>その他2年生ではヤクルトジョアの容器の活用を行っています。</p>

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
文化 スポーツ 部	多様性社会 推進課（茅 ヶ崎市 男女共同 参画推進 センター） いこりあ	<p>■エネルギー使用量削減の取組（省エネ） 館内では節電の協力の掲示をしたり、職員が巡回して消し忘れ防止の取り組みをしたり、事務室内では全体の照明を一部消灯し、手元の照明のみを使用するなど省エネを図っています。</p>  <p>■事務室内での省資源の取り組み（省資源） 事務室内では裏紙を再利用したり、空き箱をファイルボックスとして活用しています。</p> 